

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」の規定に基づく揭示

令和 8年10月 1日

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準による「看護」を行っている保険医療機関です。1日平均（日勤・夜勤あわせて）入院患者様10人に対して1人以上の看護職員がいます。回復期リハビリテーション病棟においては1日平均（日勤・夜勤あわせて）入院患者様13人に対して1人以上の看護職員がいます。
- 2 当院は、「入院時食事療養の基準等」に基づき「入院時食事療養（Ⅰ）」について東北厚生局長に届出をしています。管理栄養士によって管理された食事を、患者様が適時（夕食については、午後6時以降）・適温で食べていただけるよう配慮しています。
- 3 当院は、次の事項について東北厚生局長に届出を行っています。

<基本診療料>

- ◎電子的診療情報連携体制整備加算2
- ◎電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
- ◎地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ◎歯科外来診療医療安全対策加算2
- ◎歯科外来診療感染対策加算3
- ◎急性期一般入院基本料4（2棟104床）
- ◎救急医療管理加算
- ◎診療録管理体制加算1
- ◎医師事務作業補助体制加算1 25対1
- ◎急性期看護補助体制加算 50対1
- 夜間100対1急性期看護補助体制加算

- 夜間看護体制加算
- 看護補助体制充実加算2
- ◎電子的診療情報連携体制整備加算2（A207-5）
- ◎重症者等療養環境特別加算
- ◎栄養サポートチーム加算
- ◎医療安全対策加算1
- 医療安全対策地域連携加算1
- ◎感染対策向上加算3
- 連携強化加算
- サーバイランス強化加算
- ◎患者サポート体制充実加算

- ◎地域支援・医薬品供給対応体制加算3
- ◎病棟薬剤業務実施加算1
- ◎データ提出加算2（提出データ評価加算有）
- ◎入退院支援加算1（入院時支援加算有）
- ◎認知症ケア加算2
- ◎せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◎排尿自立支援加算
- ◎地域歯科診療支援病院入院加算
- ◎回復期リハビリテーション病棟入院料1（1棟46床）

<特掲診療料>

- ◎がん性疼痛緩和指導管理料
- ◎小児運動器疾患指導管理料
- ◎二次性骨折予防継続管理料1
- ◎二次性骨折予防継続管理料2
- ◎二次性骨折予防継続管理料3
- ◎救急外来医学管理料3
- 院内トリアージ実施体制加算
- ◎外来腫瘍化学療法診療料1
- ◎ニコチン依存症管理料
- ◎療養・就労両立支援指導料（相談支援加算）
- ◎外来排尿自立指導料
- ◎薬剤管理指導料
- ◎医療機器安全管理料1
- ◎歯科治療時医療管理料
- ◎遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸法）

- ◎BRCA1／2遺伝子検査
- ◎検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◎CT撮影及びMRI撮影
- ◎外来化学療法加算1
- ◎無菌製剤処理料
- ◎脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◎廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ◎運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◎集団コミュニケーション療法料
- ◎歯科口腔リハビリテーション料2
- ◎人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◎CAD／CAM冠
- ◎骨移植術（自家培養軟骨移植術に限る）

- ◎椎間板内酵素注入療法
- ◎腫瘍脊椎骨全摘術
- ◎医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◎輸血管理料Ⅱ
- ◎輸血適正使用加算2
- ◎貯血式自己血輸血管理体制加算
- ◎人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算
- ◎クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◎看護職員処遇改善評価料38
- ◎外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ◎歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ◎入院ベースアップ評価料62
- ◎歯科技工所ベースアップ支援料

- 4 当院は、次のとおり特別の療養環境等を提供しています。

- ◎特別室（1室） 1日につき 7,700円（消費税含む）
- ◎個室（9室） 1日につき 4,400円（消費税含む）
- ◎2床室（1室） 1日につき 3,300円（消費税含む）
- ◎4床室（5室） 1日につき 2,200円（消費税含む）

- ◎180日を超える入院の特別の料金
1日につき 一般：2,376円